第 544 回　企業会計基準委員会議事概要

Ⅰ.　日　時　　2025 年 4 月 2 日（水）　13 時 30 分～15 時 40 分

Ⅱ. 場　所　　財務会計基準機構 会議室

Ⅲ.議　題

（審議事項）

(1) 委員会の運営について(非公開)

(2) 2025 年 3 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の報告

(3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

(4) 四半期報告制度の見直しに関する対応

(5) 後発事象に関する会計基準の開発

(6) 企業会計基準諮問会議からのテーマ提言への対応

(7) 専門委員の選退任

（報告事項）

(1) IASB 公開草案「引当金―的を絞った改善（IAS 第 37 号の修正案）」に対するコメント

(2) IFRS 財団公開草案「IFRS 財団デュー・プロセス・ハンドブックの修正案」に対するコメント

本企業会計基準委員会は、一般の傍聴は Zoom ウェビナーを利用して実施した。

Ⅳ. 議事概要

（審議事項）

(1) 委員会の運営について（非公開）

川西委員長より、企業会計基準委員会等運営規則第 3 条第 1 項に基づき副委員長を設置したい旨の説明がなされ、特段の異議なく決議された。その後、川西委員長より、同規則第 3 条第 2 項に基づき紙谷委員及び古内委員が副委員長に指名された。

また、川西委員長より、定款第 58 条第 2 項に定める委員長に事故あるとき又は欠けたときにその職務を代理又は代行する委員として、紙谷副委員長を指名したことが報告された。

(2) 2025 年 3 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の報告

川西委員長より、2025 年 3 月開催会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の議事について報告がなされ、審議が行われた。

(3) 金融資産の減損に関する会計基準の開発

紙谷副委員長、湯原アシスタント・ディレクター及び中西専門研究員より、減損プロジェクトにおける分類及び測定の定めに関する改正方針及び IFRS 第 9 号の設例の文案に関する検討について説明がなされ、第 236 回金融商品専門委員会（2025 年 4 月 1 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

(4) 四半期報告制度の見直しに関する対応

紙谷副委員長、山田専門研究員及び松下専門研究員より、次の事項について説明がなされ、審議が行われた。

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

① 「期中財務諸表に関する会計基準（案）」の文案
② 「期中財務諸表に関する会計基準の適用指針（案）」の文案
③ 「『中間連結財務諸表等の作成基準』の一部改正（案）」の文案
④ 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（その X）（案）」の文案
⑤ 「『連結キャッシュ・フロー計算書等の作成基準』の一部改正（その X）（案）」の文案
⑥ 「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の改正案の文案
⑦ 「コメントの募集及び公開草案の概要」の文案

審議の結果、可能であれば、次回の委員会において公開草案の公表議決に関する審議を行いたい旨が説明された。

(5) 後発事象に関する会計基準の開発

紙谷副委員長及び村瀬ディレクターより、個別論点として識別された項目のうち後発事象の定義に関して、後発事象の基準日（いつまでの会計事象を財務諸表本表又は注記に反映させるか）に関する検討について説明がなされ、審議が行われた。

(6) 企業会計基準諮問会議からのテーマ提言への対応

川西委員長及び早野専門研究員より、第 543 回企業会計基準委員会（2025 年 3 月 18 日開催）において企業会計基準諮問会議から当委員会に対してテーマ提言があった「法人税等会計基準等の見直し」への対応について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、当委員会の新規テーマとして取り上げること、その検討内容について税効果会計専門委員会において対応することが決定された。

(7) 専門委員の選退任

川西委員長より、保険契約専門委員会の専門委員等の選退任について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、原案のとおり決議され、委嘱等の手続を行うこととされた。

（報告事項）

(1) IASB 公開草案「引当金―的を絞った改善（IAS 第 37 号の修正案）」に対するコメント

IASB 公開草案「引当金―的を絞った改善（IAS 第 37 号の修正案）」に対するコメントについて、書面により審議を行い提出したことが報告された。

(2) IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」に対するコメント

IFRS 財団公開草案「IFRS 財団『デュー・プロセス・ハンドブック』の修正案」に対するコメントについて、書面により審議を行い提出したことが報告された。

以　上

財務会計基準機構の Web サイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。